

# 米国下院における次期農業法案の否決

主席研究員 平澤明彦

2012年以来、米国の議会で次期農業法案(ほぼ5年毎に制定、農業政策の多くを網羅)の検討が難航している。下院共和党の茶会派が低所得者向け食料援助(SNAP)の削減幅拡大を主張していることが大きな要因であり、農業法の成立に必要な政治的支持を巡る議会の構図が変化している。

## 1 下院本会議での否決とSNAP

昨年、下院の2012年農業法案は農業委員会を通過した後、多数党である共和党指導部の拒絶により本会議で審議されず(少なくとも50年ぶり)未成立となった。現行法である2008年農業法は12年9月末で失効し、その後一部のプログラムを除き13年9月末まで延長された。

その後13年春に下院共和党指導部が農業法案の審議に前向きとなったことを受けて、農業委員会では改めて2013年農業法案を提出し5月15日に可決した。しかし、6月20日の本会議における採決は可決が見込まれたにもかかわらず否決に終わった。下院本会議での農業法案否決は初めてのことであり、農業関係者だけでなく法案の可決に失敗した下院共和党指導部の議会運営にとっても痛手となった。

否決の直接的な原因は、本会議で法案採決の直前に採択された修正である。修正はSNAPの削減幅を5割拡大するもので茶会派が支持しており、カンター共和党院内総務は多数ある修正のうちこの案についてのみ例外的に支持を訴えた。民主党側はこれに反発して全員が当該修正に反対票を投じ、そして修正後の農業法案についても反対に回る民主党議員が

増えたのである。

SNAPの予算削減を巡っては昨年来、下院共和党内での意見対立が農業法案不成立の大きな要因となっている。下院法案は上院(民主党が多数党)法案対比で数倍規模の削減を盛り込んだが、茶会など財政保守派は更なる削減が必要であるとしていた。一方で民主党議員を中心とするSNAPの支持者も今回の農業法案を支持しにくい。農業法案が成立しなければSNAPは予算削減を免れるためである。

下院共和党に強硬な茶会派議員が増えた結果、本件に限らず全般に共和党内・2大政党間とも妥協が難しくなっており、共和党指導部は本会議で各種の法案審議を見送らざるを得なくなっている。農業法案の否決にはそうした下院の全体的な機能麻痺の一環という側面もあるとみてよさそうである。

SNAPは次期農業法案における予算の8割程度を占める。従来は都市部の議員から農業法案に対する支持を取りつける役割を担っており、1973年以来すべての農業法に関連条文が組み込まれてきた。しかし、今や農業法案成立の障害になっているとして、農業補助金からの切り離しを求める主張もある。だが農業団体や有力農業関係議員の多くはSNAPなしに農業補助金は維持できないとみている。

他方、上院法案は昨年と同様下院に先行して5月14日に農業委員会、6月10日に本会議で可決された。

## 2 2013年農業法案の内容

上下両院の法案はいずれもそれぞれの2012

年農業法案(本誌12年9月号を参照)をほぼ踏襲している。主要作物の農産物プログラムについては、直接固定支払いを廃止し、不足払い型の支払いである価格変動対応型支払い(CCP)と、収入ナラシ型の支払いである収入変動対応型支払い(ACRE)を刷新し、販売支援融資を継続する。また綿花プログラムはWTO敗訴対応のため専用の収入保険(軽微損失対応のSTAX)に移行する。下院案の収入ナラシ型支払いの算出方法は郡別のみであるのに対して、上院案では農場別も選択できる。また酪農政策を刷新し、生乳の不足払い(MILC)と酪農製品の価格支持を廃止して生乳の利幅保険(乳価と飼料価格の差額が所定の水準を下回った際の補償)と供給管理プログラムを導入する。

農産物プログラムにおける12年法案との大きな違いは2つある。一つは下院法案に不足払い型の支払いが追加されたことである。上院案とは異なり、コメと落花生以外の目標価格に過去5年間(ただし最大・最小の年を除く)の市場価格平均値を用いる。いま一つは下院法案から生乳の供給管理プログラムが削除されたことである。バイナー下院議長はこのプログラムに当初から反対しており、法案から削除するため下院議員達に異例の書簡を送って修正案を支持するよう訴えた。当該修正案は本会議で291対135票の大差により可決され、農業法案に対する民主党の支持をさらに低下させた。酪農団体等は供給管理プログラムがなければ利幅保険の財政費用がかさみすぎて機能しなくなると主張している。

### 3 主な争点

次期農業法案を巡っては、予算削減のなかで以下に示すとおり対立が目立っている。SNAP以外でも従来のような関係者の結束が見られない点も、不成立の一因であろう。

農業予算は財政悪化の下で削減を求められており、また2008年農業法まで用いてきた各種の実質的な予算積増しも困難である。しかも2013年農業法案の予算基準額は12年対比でさらに約2%切り下げられた(近年の農産物高価格等による)。

SNAPは不況とオバマ政権下での制度見直しにより財政規模が急拡大し、財政保守派の反発を招いた。酪農改革については立案当初から酪農団体と、生乳の供給管理プログラムに反対する乳業界の間で対立が続いている。そしてSNAPと酪農政策に関しては上記のとおり、下院本会議で多数党指導部の介入を受けて法案の修正がなされた。

不足払い型の支払いについては、コメと落花生の団体が目標価格の引上げを求めているのに対して、収入ナラシの拡充を推進するトウモロコシ団体などは廃止を主張している。

直接固定支払いの廃止に対応して環境団体は作物保険に対する環境保全要件(クロスコンプライアンス)の復活を要求しているが、下院法案には盛り込まれなかった。

### 4 今後の見通し

議会では移民制度の大規模改正や財政問題など課題が山積しており、現行法が失効する9月末までに下院本会議で農業法案を再度審議する目途は立っていない(6月下旬の執筆時点)。そのため現行法の再延長を予想する向きもある。また、仮に下院を通過した場合は、上院との両院協議会により法案間のすり合わせが行われる。そこで主な相違点の一つであるSNAPの削減規模について妥協が成立しても、両院で再可決が必要となるため、再び下院での通過が難しくなる可能性がある。

(ひらさわ あきひこ)